

労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律第23条第5項に基づき労働者派遣事業の状況を公開します

マージン率などの情報について

- 令和4年6月1日付け 派遣労働者数 124人
- 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 17事業所
- 令和3年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 14,732円(8時間 全業務平均)
- 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,413円(8時間 全業務平均)
- 令和3年度 マージン率平均 29.3%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

| 訓練種別 | 対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法 OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額 無償・有償 | 賃金支給 有給・無給 |
|-----------|------------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 入職時基礎研修Ⅰ | 雇入時 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 入職時基礎研修Ⅱ | 雇入時 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| トレーナー育成教育 | 派遣中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| リーダー育成教育 | 派遣中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 5Sと報・連・相 | 派遣中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 管理部 齋藤 貴元 電話番号 059-333-8001

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

一部派遣先で送迎バスあり

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
 労使協定を締結している
 派遣先均等均衡待遇方式採用の派遣先有り
- 協定労働者の範囲 (リフト乗務員、製造業務、組立業務、検査・梱包業務、オペレーター業務)
 - 協定書の有効期間終期 令和5年3月31日

会社名 株式会社ニッケンエンジニアリングサービス
許可番号 派24-300235